

王面の考察

出村卓三

一 はじめに

私の調べによれば、今のところ県内には七八五の仮面があることになっている。未調査分があと一〇〇ぐらいはあるかも知れない。^{註一}

県内だけでなく、旧薩藩領の宮崎県南部あたりまでも調査地域を広めていけば、おそらく一〇〇〇以上の仮面が南九州には存在しているであろう。^{註二}

全国調査がまだできていないので、確かなことは言えないが、各県の仮面展の資料やその他報告書等から判断してみても一〇〇〇という数はかなりの数であり、他地方に比べて群をぬいて多いようだ。南九州は仮面が濃密に分布する地域のようにある。

なぜ、南九州にはこのように仮面が多いのだろうか。このことは南九州地域の文化を説明するうえで今後の重要な一つの視点になりそうである。

南九州の仮面を大きく分けると、神楽や民俗芸能などで人が顔に被って使用する「芸能仮面」と、神社等に奉納されている「奉納仮面」に分けられる。奉納仮面は、

一、そのほとんどが表情の厳しい鬼面である。

二、大きさは必ずしも一定せず、大は四〇センチメートル程度から小は一〇センチメートルくらいのものである。

三、裏面のくり込みが少なく、厚手に仕上げられており、目に鼻、口等に穴の無いものが多い。

四、彩色の無いものが多く、あっても眉に墨、眼や唇に朱をつける程度の簡単なものがほとんどである。

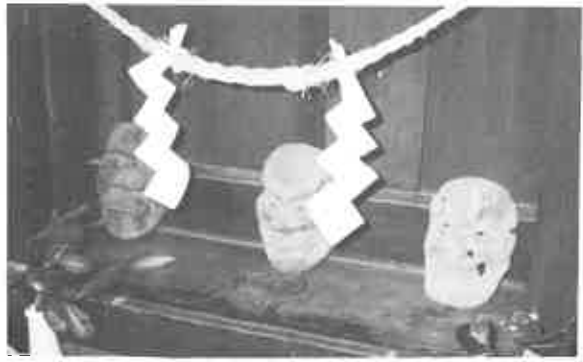
五、阿吽一對をなすものが多く、神殿の入口の両側などにかかげることを想定している場合が多い。

六、裏に銘のあるものが多い

と、向山勝貞氏によって整理分類されている仮面のことで、すでに先学によって、南九州にはこの種の仮面がかなり存在していると指摘され、問題視されていた。^{註三}

私も、これまで約六〇〇ほどの仮面を見たが、そのうち一八八の仮面がこの種の仮面であった。調査仮面の約三分の一に当り、確かに奉納仮面が多いことは実証できた。

これらの仮面は、社殿の奥深く鎮座している例が多く、しかも地元の



霧島天子神社の奉納面 写真(1)

人にもあまり知られていない小さな祠に納まっている場合も多いため、今後丹念に調査をすすめていけば、まだかなりの面がこれからも発見されるであろう。

私は、仮面調査中に、裏側に“王”または“王面”と墨書された奉納面があることに気づきました。

いわゆる「王面」の存在を意識しだしたのである。

この「王面」については、すでに先学によって、

宮崎県都城興玉神社に王面と記した面がある。国分止上神社にも王と銘のある面がある。川内新田神社に火王・水王・風王の三面がある。鎌倉時代に神王面があったと新田神社文書に記載がある。慶長年間まで国分の止上神社に王の御幸があったなどと報告されており、その存在は知られてはいた。^{註4)}

それは、これまでも一部の研究者の間では「奉納鬼面」とか「神王面」とか呼ばれて注目されていた仮面ではあった。^{註5)}

しかし、わずかに発見される面であったため、これまではその実態はあまりよくわかっていなかった。

そのため、諸論文でも、王面という語は使用しているが、王面と奉納鬼面、王面と神王面、王面と王舞面、王面と猿田彦面、王面と弥五郎面、

王面と先導面、王面と大王面等の使い分け方に混乱が見られていた。

しかし、信仰と深くかかわりのある面であることは意識されていたので、この分野の研究の重要性はすでに、田辺二郎助氏などによって、次のように指摘されていた。

「現在南九州一帯の神社にかなりの数の鬼面が遺っている。その多くは粗放な出来で、眼孔を抜かず、裏は平らであり、しかし両側に紐孔があつて、一応釣るようになっており、あるいは懸仏のように、社殿の梁などに懸けたのかもしれない。大体が阿吽一対のようで、墨書銘のあるものもある。いまわかる範囲で最も古いものは鹿児島県安良神社の一対で、貞和五年（一三四九）、次は宮崎神社の永和五年（一三七九）の一面である。宮崎興玉神社の一対では「王面、□宮大明神御宝前」とし願み及び作者の名を列ねた天文十年（一五四一）の銘があり（中略）こうした奉納鬼面のあり方の背後には、中世人の心の中にひそむ恐ろしい霊や魔の消除の意味があるようにしている。このような奉納鬼面と同種と思われるものが岡山・吉備神社や、岩手・白山神社（江刺）にもあり、これもそのつもりになって捜せば各地に出てくるのではないか。中略もつと多くの事例が知られてくれば、やがて中世の暗黒面の一隅を照らすことになるのではないであらうか。」^{註6)}

この問題意識は重要である。

しかし、その後、この王面の研究がほとんど進展しなかったのは、新たに、王面が発見されなかったからで、これまでわかっていたのは、前述の新田・止上・興王の三社の例だけであった。

私は、これまで、約二〇〇の奉納仮面を調べたが、その調査の過程で

裏面に「王」または「王面」と銘記された面を十五例採集することができた。

それは、赤外線カメラの使用によって、これまで不鮮明であった墨書等が判読できたからである。

例えば、志布志若宮神社の面は、これまで三面、または五面と読まれていたが、赤外線カメラを通して見ると明らかに王であったことなどは、その一例である。^{註1)}

王面の所在地は、蒲生八幡神社二、都城興玉神社二、志布志若宮神社二、国分止上神社二、知覧豊玉姫神社二、栗野勝栗神社一、日置吉利神社一、財部澤田神社一、指宿神社一、川辺飯倉神社一などである。

このほかにも安良神社の仮面の如く明らかに王面であると判明できる仮面は県下にならあるが、残念ながら銘が無いので紹介から省いた。

十五面という数は、決して多い数ではないが、王または王面と銘記された面が十五も存在していることを紹介するのは意義あることであろうから、ひとまずその実態をお知らせしておきたい。

まだ、時期尚早で、考えも熟していないのだが、併せて、王面についての考察を、一、二、展開してみたい。

王面の研究は、これまでその実態が明らかでなかったため、ほとんど手がつけられておらず、いわば研究の空白の部分のようであった。

まだまだ不明な事ばかりである。

二 王面の実態



蒲生八幡 (29.5×23.0) 写真(3)



蒲生八幡 (28.0×22.0) 写真(2)

奉施入王面

正若宮御宝前

右大願主 藤原寂□

作者 當檀権祝

谷河

明應六丁卯月五日願主敬白

奉施入王面

正若宮御宝前

右大願主藤原寂□

谷河□□□

子孫繁栄家内

豊穰心置無

表地皆令満足故也

明應陸天丁卯月五日

願主 敬白



栗野 勝栗神社 (29.0×25.0) 写真(5)

正若宮御宝前
 右玉面信□旦那
 伴兼珎藤原氏之
 奉施入□施主望壽命
 長遠之願也
 永正十四丁十二月廿日
 白敬



財部 澤田神社 (19.5×15.5) 写真(4)

〽□奉祈念
 王面
 澤田三所大明神御宝前
 永正十年癸酉霜月□日
 施主 □峰□□□



志布志 若宮神社 (18.5×13.0) 写真(7)

敬白
 孔奉祈念 大宮司 (藏人)
 無災
 如件
 王面 (豊船寺)
 作□□□
 天文十五年丙午
 三月廿五日



都城 興王神社 (20.5×13.0) 写真(6)

王面
 若宮大明神御寶前
 本願主 源慶綱
 作者 清原維家
 天文十季辛丑五月二十六日



国分止上神社 (23.5×15.5) 写真(9)

止山六所大権現
奉寄附王面之支
右為諸持信施主
法印學遍所圓
脩皆令満足也
慶長十四年二月吉日敬白



国分止上神社 (21.0×14.5) 写真(8)

奉立願王面
七〇大佛師康宿
内女
敬白
元和六年
申年九月上旬



知覽 豊玉姫神社 (31.0×24.0) 写真(11)

奉掛王面兩神前之楠樹以
為基材可舟截制之而作船艇
仍欽寄進波濤安穩為往來
順易者也蓋夫以其陽面者開發盛
壯也故橫広而從長茲以象春夏千
享
通実表神仲歡喜而宜庶物可
寧万国物也
菊月 施主 伴氏兼寛 敬造

豈貞享元舍竜子申



日置 吉利神社 (22.0×17.0) 写真(10)

御大明神
同次衛兵
同 右衛門
穩〇王
長左衛
門
延宝五年己年
女
八月〇四日
竹〇右衛門 〇清金〇
作者 山〇内兵衛

これらの実態から王と銘記された仮面の共通事項は次のようである。

表(1) 王銘入仮面一覧

所 蔵 神 社 名	制 作 年	備 考
蒲生八幡神社	明応6年 (1497)	阿吽一對
財部澤田 "	永正10年 (1513)	
栗野勝栗 "	永正14年 (1517)	
川辺飯倉 "	天文3年 (1534)	猿田彦お田植先導
都城興王 "	天文10年 (1541)	阿吽一對
指宿指宿 "	天文14年 (1545)	
志布志若宮 "	天文15年 (1546)	阿吽一對
園分止上 "	慶長14年 (1609)	
" "	元和6年 (1620)	
日置吉利	延宝5年 (1677)	
知覧豊王姫	貞享元年 (1684)	阿吽一對

- 一、室町期に盛んに作られている。
- 一、阿吽一對である。
- 一、同一神社には、ほぼ一組だけである。
- 一、各地域の有力神社の摂社の若宮にある。
- 一、奉祈念、奉施入などと書かれている。
- 一、願主名が記されている。
- 一、被って舞う為のものではない。
- 一、あまり彩色されていない。
- 一、大ぶりの眼が飛び出したような面が多い。
- 一、恐ろし表情の面が多い。
- 一、眼穴があいていない。
- 一、社殿の奥深く、大切に保管されている。
- 一、祭礼の時だけ外に取り出される場合が多い。
- 一、掛け面である。

三 王舞面

伎楽がわが国に伝来した七・八世紀の項には治道としての王舞いと獅子舞いがあり、王舞面と獅子頭があったらしい。

この王舞面が、現在の王面であると言われている。

しかし、南九州に今日残る王面は眼孔があいてなく舞いに使用した面ではないので、王舞面と同一視できるかどうかは疑問である。

伎楽が伝来した当時の様子は、今ほとんどわかっていない。伝来後六〇〇年も経過した天福元年(一一三三)に興福寺の舞人狛近真の『教訓抄』によって知られるのみである。それによると、伎楽の先頭に立つ獅子舞と王舞が治道の役割りを果たしており、獅子頭と獅子子、王舞い面があったようである。

『西大寺資財帳』には治道の面として赤と黒の二つがあったと記されている。しかし、どのような形をしていたかは明らかでない。

その後治道は“道張”、“陳道”などの名で書物に散見され、『葉黄記』の宝治元年(一二四七)新日吉社小五月会の記録に“道張舞”は「王舞是也」と註記されている。

鎌倉時代の『日本書紀』の注釈書『釈日本紀』には、天孫降臨の先導者猿田彦の鼻の長さ等の註に、「王舞いの面は、この神面に象る」と書かれている。

これらの事から、王舞いという治道の舞いがあり、それは仮面を被っていた。赤と黒の面であった。しかし、それはどのような面であったかが後世になるとはっきりしなくなり、わざわざ猿田彦の面がそれであると註釈をつけなければならなくなる程であったたことがわかる。

そこには七・八世紀の頃、王舞いという鎮めの儀礼が大陸から伝来したが、次第に形骸化していき、いつしか先導としての役割のみが語り伝えられ、その本来の意味がわからなくなっていった様子がうかがえる。

その後、後世になり日本書紀にその容貌が記載され、先導をつとめたとされる猿田彦神が、王舞いに該当すると知識者によって比定されたのであろう。

後述するが、王舞面の王ということばには、悪霊祓いの呪力が込められておるのだが、そのことが理解されずに、先導役の役割だけが伝承されたのであろう。後世になり大陸伝来の王の思想と日本の神とが合体し、王舞い面イコール猿田彦面となったのであろう。神仏習合がそこには見られる。

古代の王舞いについては現在ほとんどわかっていない。王舞い面としてわかっていても、今のところ一番古いものは、福井県鷓鴣神社のもの、

越前国杣山庄内日吉十禅社舞面五内王

願主 藤原氏女

左衛門尉源光盛 自作

正安四年 (注、正安四年(一三〇二))

と銘のある面である。

これは明らかに舞いに使用するための面で、目穴があき、薄手にできている面で、舞いの為の面五個のうちの一つと解釈されている。

【日本の美術第一八五号行道面と獅子面】には、王舞面について、鎌

倉時代のものを三、室町時代のものを十ばかり紹介し、室町時代になると銘入りの王舞面がふえることを指摘している。

同書に載せてある王舞面も、被って舞う為に作られた面のようで、南九州にある奉納王面とはどうも違っている。

今でも若狭地方では、オノマイが十六例も見られるようだ。その動作は、悪いものが頭を出さぬようねじ込んでおく、反問^ガがその基本理念だといわれ、空間を清浄化するため「執拗に演技空間の聖化を繰り返すステップ」が行なわれるようである。そこで王舞面が被られる。

南九州の王面は、被って舞う例は見られない。竿に懸けられたり、人が被ってご神幸の先導をつとめる面ばかりである。先頭に立ち歩むことを舞うと認めるならば、南九州の王面も王舞面と言うことができよう。

四 王について

1、オーということば

日置郡日吉町の日吉八幡神社のお田植祭「セツペトベ」行事では、デオードンと呼ばれ「大王殿」と書き表わされる大型仮面が出現する。

十一月十九日に行なわれる始良郡吉松町の箱崎八幡神社の「大王殿祭り」も、セツペトベと同様な大王殿が出現するものと期待して調査に出かけた。ところが大型仮面は見られず、竿の先に懸けられた小型の能面系の仮面が二面出ただけであった。予想外のこと期待はずれの感を抱いたのだが、祭りの様子を見ていくうちに、私にとっては今後の大きな手がかりを得ることができ、記念すべき日となった。

同神社の「大王殿祭り」の概略は、



(2) ウォーウォーと大声を出して巡行 写真(13)



(1) 神社から村へ降りる 写真(12)



(4) ウォードンの顔 写真(15)



(3) 村境でのお祓い (2か所で実施) 写真(14)

上記のような順で祭りが行なわれるが、この「大王殿祭り」は大王殿と呼ばれる大きな仮面神が出現する祭りではなく、ウォーウォーと大声を出して村中を巡回する一行が村中を通る。つまり「ウォードン」がやって来る「ウォードン祭り」であった。

ウォードン祭りを「大王殿祭り」と書き表していることがわかり、ウォーということばが「王」という文字で表されることに気づいた。これは発見であった。日吉町のウォードンも大王殿で書き表わされている。

ウォーというかけ声は、神社の御扉開けに発せられる警蹕である。ウォードン祭りは、村から災厄を退散させ、村に福を招く為のものだと伝承されており、ウォー、ウォーと警蹕をかけながら巡行する一隊は、まさしく村から災厄等を追い出し退散させている姿そのものであった。

このウォーという悪霊祓いのことばがいつしか転訛しさらに形を得て「王面」となったと考えられはしないだろうか。

王面は、神殿に掛けて置かれている面であるから「神面」でもよさそうであるが、かならず「王面」と書き入れられている。それは、オー(王)という語の持つ呪力にこだわっているからである。

この吉松町のウォードン祭に触発され、「ことだま」としてのオーということばを意識し、改めて県内の祭りを見なおしてみると、祭事の重要な場面でオーという呪声や度々姿を表している事に気づいて来た。

これは、今まで気づかずに見すごして来た視点であった。

たとえば、詳細で、しかも正確に記録されている小野重朗著「農耕儀礼の研究」(第二章 柴祭と打植祭)の柴祭りの報告事例からそれを見ていくと、表(2)のように重要な場面でオーの声が発せられていることがわか

表(2) オーの事例

小野重朗著「農耕儀礼の研究」から

るのである。

地 区	事 例	記 載 頁
佐多町辺塚	ウヨセ、オイゴエといって「オーオーオ」	104
佐多町打詰	オーとオノコエをあげてからシバヤマに入る	106
内之浦町大浦	オザキ3ヶ所でオノコエを「オー」とあげ	107
内之浦町岸良	テコテンドン、オーソーライ、ホーホ	108
田代町猪鹿倉	「オーイ、オーイ、オーイ」	109
大根占町池田	ホコや面をつけた竿（この竿をオノサオという）	111
	高尾に行く	112



池田、旗山神社の柴祭り、3番目がオノサオ 写真(16)

太鼓をたたき、大声を出してうるさくてしようがなかつたので、もしかしたら打ちこわしたかも知れないとうそぶいた事が記されている

このように大声を発し巡行することは古い時代にもあったようで、新田八幡神社文書の中にもその事例を見つけることができる。

それによれば、寛元四年(一二四六)のこと(註1)同神社の領地阿多郡に、定便生西が年貢を収納するために神王面を捧じて下向したところ、現地の地頭鮫島氏がこれを打ち割ってしまった。そこで訴えられてしまった。その時の地頭の言いは「神人寄事於左右、打鼓合声響郡内之間不知手足之所措」というのである。神人たちが

る。おそらく吉松町のようにウォーウォーと大声を出して村中を回ったのであろう。

ウォーということばが、なぜ悪霊を払い、鎮めの力を持つのか、その理由については、私は今のところまったく知らない。おそらく大陸から伝来したであろうその考え方が、大陸と近いこの南九州地域の人々には認識され理解されていたのではないかと思う。

今来隼人は、元旦・即位などの大儀や行事で吠声を発したと伝えられるが、吉松町のウォードン祭りのように大声でウォーウォーと叫んでいたのではなからうか。

吉松町のウォードン祭りは、古い形を今に伝えている祭りのようである。古い時代には、南九州にはウォーと呪声を発し悪霊祓いをする習慣があったようだ。それはどうも大陸とつながる文化のようである。

2 王という文字

王の文字は、天地人を表わす横線とそれを貫く一本の縦線から作られた文字で、中国では文字そのものにも魔除けの力が込められていると信じられていた。

今でも、中国や台湾では靴や玩具の虎の頭に王と書き入れたり、土地の魔除けの神の虎爺廟に王の文字を書き魔除けとしている。

百獣の王である獅子(虎と同一視されている)も魔除けの力を持つといわれていた。

王と獅子の魔除けの考えが七・八世紀のころ伎楽面とともにわが国に伝わり、治道の「王舞い」と「獅子舞い」になったのである。

なかでも、額の皺が王の字と見える虎を獅子王とよび、獅子王には特に



沖縄県立博物館蔵。獅子頭



旗山神社オノサオの中の面

写真(17)

強い魔除けの力があると信じられており、獅子の額にできる四つの皺からできる王も王と読まれている。

道教研究の第一人者窪徳忠氏は、この中国の道教文化が、沖縄には濃厚に伝播していることを指摘している。⁽¹⁷⁾

新田神社や鹿児島神宮の本殿の竜柱の存在や県内の有力神社に残っている琉球王との交流を語る献額などからも琉球と鹿児島との精神的交流は相当あったものと考えられ、沖縄まで浸透していた中国の道教の思想は、南九州地域に伝播していたことは予想にかたくない。

王の文字が魔除けの呪力を持つことは、南九州の人々の生活の中にも浸透していたのではなからうか。それが中世に何らかの理由で仮面に取り入れられ、王面と銘記されるようになったとも考えられる。

王面は阿吽一對で奉納されているが、大陸伝来の狛犬や仁王像も阿吽

一對で作られており、そこには大陸からやってきた道教に基づく陰陽道の影響もうかがえる。

五 御霊信仰と王面

南九州の王面は、どれも各神社の摂社である若宮神社に奉納されている。

この事実は、王面の本質を考えるうえで極めて重要である。

若宮は、本宮ないし親神社に対する新宮・御子宮のことで、修験道においては熊野三所権現の王子社とされる。こうした親神に対する若宮という考え方のほかに、非業の死をとげた者の霊・いまだなごやかな神霊に昇華しきれぬ霊魂を若宮と称し、その若宮を祀っている神社であるとも解釈されている。

従って、若宮は御霊信仰と関係し、激しく崇めることを一つの大きな特徴としている。

オということばや、王という文字に魔除けの力があることを前述したが、王と書かれた面が、崇る若宮に奉納されている事実は、王面が御霊鎮めのための面であることを明らかに示している。

葬儀の時に死者の魂を昇天させる儀礼で、神宮がシバの先からあたたかも魂が昇天するように手を天にあげて、オーと一声発して昇天していく様を表わすが、このオーと発することばの役割を担っているのが、いまだ昇天しきれぬ御霊を祀つてある若宮神社の王面なのである。

このような王面が、中世以降数多く作られるようになった背景には、中世社会における御霊信仰の高まりがあった。

戦乱に明けくれ、数多くの死体が野ざらしにされた戦国時代には、御霊信仰が非常な高まりを見せる。生きている人よりも、死者の霊におのいた時代がそこにはあった。

修験者の活躍、祈願所を設けてある山城、神仏と相談を行なつておこなす戦鬪行動、築城の際の鬼門の設置、亡霊の多く登場する能の発達、武将の供養塔建立など、中世の歴史の持つ暗黒の部分背景とする行動様式はいくらでも見い出すことができる。

島津義弘は朝鮮出兵の折に、虎狩りを行ない、虎の頭蓋骨を枕にしているが、これは獅子舞いの伝来以来の、虎は邪悪の気を除き、虎の枕は悪夢に襲われるのをさけることができるという考えが背景にあつたからである。そこには、戦いで多くの殺りくをくりかえし、御霊の祟りを恐れていた武将の心の中をかいま見ることができよう。

そのような、御霊の祟りを恐れる中世の人々の心の中から王面は生まれてきた。王面をかかげることによって御霊の祟りを鎮め除災招福の祈願を行なっているのである。

王面は、非業の死をとげた怨念のこもつた人々の顔を表現しておるため、見ただけで背すじのぞうつとするような恐ろしい表情の面が多い。

鼻の高い天狗面などは、その容貌にどこか親しみが込められているが、王面は、怨霊を表現しているため、冷たい表情となつていのである。

指宿神社の天文十四年銘の王面は天狗面の形をしているが、官司によれば、昭和二十四年の修理の際に、赤く塗り、鼻高にしたということである。元の形ではない。王面はもともと天狗ではない。

止上神社の王面は、「王の御幸」のときに捧げて領域を巡回した面であ



鹿屋市七狩長田貫神社の神王祭 写真(20)



新田神社の王面 写真(19)

るが、三国名勝図絵に

「當社に中古までは、王の御幸といへる祭式あり、毎年正月廿二日に至り、行廟にて、種々の神供を献じ祭りをなす是往古隼人の靈魂祟りをなし人民に害をなさし故、當時御幸の式を設け、彼が靈祟を鎮めし大祭なりし、慶長の中比までは毎歳執行して絶えざりしが、其後廢せしとかや」とあり、王面の巡行によって隼人の御霊鎮めを行なつていたことが、わかる。

王面は、かねては、社殿の奥深く安置されているが、祭礼にはお宿所と称す領内の聖地を巡行し、御霊鎮めをも行なっている。鹿屋市田崎の七狩長田貫神社の神王祭（鹿狩祭）では、今でも一の王と称する面を捧げ、領内を巡行している。これは、今では狩り始め神事を結びついているが、止上神社の王の御幸を想起させる祭りである。^{（まゝ）}

御霊鎮めの為に巡行する王面は、

巡行途中で「お旅所」に立寄る。このお旅所では、王面をまん中に立て、祭礼が行なわれる。（大根占旗山神社の柴祭り、吉松町箱崎八幡の大王殿祭り、鹿屋田崎神社の鹿祭り等）、王面に向かって礼拝を行なう様子を見ると、王面は、猿田彦神のように先導役としての役目を担っているのではなく、王面そのものが巡行するのが目的のようである。

止上神社の王の御幸や田崎神社の神王祭は、「王の御幸」と浜下り行事との結びつきや、「王の御幸」と狩り始め神事との結びつきがあると考えられが、基本的には領域内の御霊鎮めの巡行であろう。

六 修験と王面

中世の神社は、神仏混合の寺社で、在地化した修験者によって維持されていた。王面の製作も、修験者によってなされており、王面と修験とのかかわりは深い。

県内の修験寺は、真言宗の当山派の寺として鹿児島島の雲海山般若寺や、天台宗の本山派の、大崎の昭倍院飯福寺、吉松の三蔵院内小野寺等が中心であった。

仏教の御霊会は、天台宗僧侶の指導によって行なわれる例が多く、県内の王面も、この天台宗の流れをくむ神社に多くある。

王の銘は無いが、明らかに王面であると思われる串良町万八千神社の面は、天台系飯福寺の僧の作で、写真（8、9）の止山神社の王面を彫ったのは、天台系修験僧覚遍の作である。

志布志若宮神社の王面（写真7）の裏面には、十一面観音を示す梵字が書かれている。若宮は、熊野信仰の末社である王子社とも称され、十

一面観音像と祀る。このことから、この王面の製作者は、熊野系の修験知識のある人物によって作られたことが明らかである。

これらのことから王面とは、修験者によって、王子社に奉納された王字社の面であることを示す「王面」とも言えそうである。しかし、修験者の本務は悪霊調伏にあり仮面奉納の本願も邪気祓いと御霊鎮めにあった。

写真（21）は、川辺町飯倉神社のお田植祭りのご神幸の様子であるが行列の先頭に立つ大型仮面は、猿田彦面であると言われている。

しかし、その容貌は、鎌倉時代以降によく作られた愛染明王のようである。愛染明王は、密教系の仏像で、天台宗では、六秘法中の第四に「愛染明王法」があり、天台宗でも寺ごとにこれを祀って大小災害消除とあ

がめている仏像である。肉眼では判らなかつたがこの仮面の裏面に赤外線カメラをあてたら、「奉施入王面、願主□□、天文三年二月五日」と墨書が浮かびあがってきた。

ご神幸の先頭に立つことによつて、先導の神であるから猿田彦であると言われていた仮面も、その正体は、密教とのかかわりの深い王面であった。指宿神社にも同様な面がある。

大浦町久志地の大浦修験は、久志地王子権現とも称され、明らかに王面と言える仮面を看經所に収めてい



川辺町飯倉神社のお田植祭 写真(21)

るが、現在の地に移動する以前の場所を「テオー」といつていた。それを現在では「大尾町」とか「大王町」と字名で記しておる。これは、呪符の「オー」と発することばに由来する地名のようである。各地に残る「大王神社」や「大王町」などの地名も、オーという呪符に由来する地名のようで、中世の修験とのかかわりが深い。また吉松町愛甲修験に伝わる「天狗相伝一卷」という秘伝書には呪符として「王」という語が記されており、王面の研究は、修験の研究の深まりとともに解明される面もかなりありそうだ。

七 八幡神社と弥五郎

南九州の弥五郎面は、岩川、鉄肥・山之口のものが知られているが、そのほか、栗野勝栗神社や蒲生八幡神社にもある。新田文書によれば、同神社にも弥五郎面があったことが記されている。これらの神社は皆八幡神社である。王面は若宮にあるが、弥五郎面は八幡神社にある。

八幡神社の中心である宇佐八幡は、隼人の乱鎮定の効により、以後朝廷に信任されていく神社で、隼人側から見れば、征服者側の神社で、朝廷の鎮撫教化政策の一翼をにない、南九州に数多く勧請された神社でもある。八幡神社は、神仏習合のすすんだ神社で、仏教の御霊会をとり入れた放生会を盛んに行なう。

御霊会は転化して「五郎」となる。全国各地の五郎宮、権五郎、弥五郎なども御霊が転化したものと考えられている。

日吉町吉利の八幡神社は「御霊大明神」ともいわれ「鎌倉権五郎」を祀る・大隅岩川の大隅八幡神社は、御霊の転化した「弥五郎どん」を祀る・弥五郎どんは、隼人の首領であるとか、武内宿弥であるとかいわれ

ている。

御霊は整理すると、次のように、

一、非業の死をとげた人の霊で、これを怨霊という。祟りをおこすのでその怨霊を慰撫し、鎮めなければならない。

二、政治上の事件にかかわり、非業の死をとげた人の霊を御霊という。祟りや疫病の流行をもたらすのは怨霊と同じであるが、御霊の持つさまざまな威力は、反転して民衆の為に役立つ機能もあわせ持つと考えられる。

怨霊系と御霊系とに分けられるようである。

これによれば、若宮神社に祀られているのは怨霊系となり、八幡神社に祀られているのは後者の御霊系のようなのである。

弥五郎ドン祭りでは、十月三日の真夜中に太鼓の音を合図に魂入れの弥五郎ドン起こしが行なわれが、この時弥五郎ドンに触れると無病息災が約束されるといわれる。

弥五郎ドンは三日は、浜下りの先頭に立ち、巡行後は神社へ戻り、五日のホゼまで神社の境内にそそり立つている。(県内の八幡神社は放生会に由来するホゼと呼ぶ秋祭りがある。)弥五郎ドンは五日のホゼが終わると解体し、神殿の奥にしまわれる。

前述の桜井徳太郎氏の理論と、この一連の動きをあわせて見ると「弥五郎殿祭り」の本質は御霊信仰そのものようだ。

武内宿弥や隼人の首領との伝承は、まさしく政治とのかかわりの中で死んだ御霊であり、弥五郎ドン起こしに人々が参加することは、御霊の霊力にあやかっただけで除災招福を願っている姿であろう。弥五郎ドンが着古

した着物で服を作ると健康で長寿を保ち、子どもは弥五郎ドンのように大きく成長するといわれ、またその端切れでお守りを作ったり妊婦の岩田帯を作ったとの伝承も同様な感覚であったのである。^{註14}

巡行は領域内の「御霊鎮め」の儀礼であり、五日のホゼ（放生会）まで立っていることは御霊そのものの体現であろう。

京の夏の行事の祇園会の華やかな山鉾は、災厄を祓う為の神霊の依代であると言われているが、祇園会の山鉾が派手な風流に大きくなっていったと同じように、弥五郎も巨大化し、大人弥五郎となっていたものだと考えられる。

八幡神社は、隼人の民を大和王権体制へ組み入れようとの意図を持つ気配の濃い神社であるが、放生会の導入もその一翼をになつていたようである。

七 王の御幸

止上神社には、慶長の項まで「王の御幸」が行なわれていた。新田神社でも、鎌倉時代には領国内を神王面が巡行していた。これらの動きを見ると中世の南九州では、祭司王を中心とした王権の支配体制がまだ残存していたようである。

地方の祭司王の統治体制とはどのようなものであろうか。琉球国の例で見て見よう。

古代王権の姿を保っていた琉球国王の祭司王としての任務を真栄平房昭氏は、

○首里城における元旦、冬至などの「朝拝」。○王の即位認証式として

の「冊封儀礼」。○末吉社壇での国家安寧の祭祀。○安里宗元寺での歴代国王への祭祀。○王陵での祖霊祭祀。○雨乞いなどの農耕祭祀。などをあげている。^{註15}

また、琉球王の雨乞い儀礼について、末次智氏は「球場」の中から次の事例を報告している。

「春の三ヶ月の間、早ばつはほしほしに続き、田や野はひからびた。何度も壇を設けて雨を祈るけれども、ききめがない。王が知念・王城に行幸し、つつしんで誠を込めて祈るけれども、ついに雨は降らない。これによって王はいつくしみの心を起こして屍の民に恩恵を与え、とうとう首里・泊・久米村・那覇や諸郡・諸村で、人の屍や骨で山野に投げ捨てられ日にさらされて雨に濡れているものを皆地中に収めて埋めさせた。すると、数日も経たないうちに、おおいに雨が降った。」

司祭としての王は、壇を設けて祈り、行幸し、屍を埋葬するのである。^{註16} 私は、琉球王朝と同じような社会が、南九州にはまだ中世まで存在していたのではないかと考えている。それらの「王権のシンボル」として「王面」が作られたとも考えられる。

次の新田神社文書から、そのことを考察してみよう。

この新田文書は、神の権威を体現している神王面をおしたてて年貢収納に当たっていた。神王面とはこのように政治支配の一翼を担うものである。との解釈で、しばしば引用されている史料である。しかし、神王面を打ちこわした理由をもうすこし丹念に読んで見ると、

「神王面とは一体何物か、若しや王舞の面のことではないか？ 大体これが八幡大菩薩のご神体などとはどこに書いてあるのか。私は見たことも

ない。破損もしなかったし奪い取りもしない。ただ神人等がこの面を捧げ、鼓を打って声高に領内を歩きまわりうるさくしてしようがないので若しかしたら打ち落としてしまったかも知れぬ、とうそぶく始末であった。」と書かれている。^(注1)さらにもっと読めば、次のようにも読みとれそうだ。

もしも八幡大菩薩であればそのような事をしなかったのに、八幡神社

神王面事

右、如生西申者、仮面者、往古之靈物大菩薩之御躰也、寛元四年八月爲明所當之濟否、罷向神領之處、奪取一神王面、奉置百姓下平太之許、打破二王面畢、承久之比、依正八幡宮領帖佐郷事、御家人良西奪取假宮王面之間、関東有御沙汰之上、公家被行仗議之處、所奪取之罪、當大辟之由、議奏畢云々、如行願申者、神王面何物哉、不知名字、若王舞面形狀、大菩薩御躰之由、有何所見哉、不及破損、無奪取之儀、奉置下平太許之由事、不知之、神人寄事於左右、打鼓合聲、響郡内之間、不知手足之所措、若打落云々、打破二神王面事、^(天田)以問注奉行入康運、基氏等、被實檢之處、無異儀狀、一神王面者、奉置百姓下平太許之由、生西令申之處、不知之旨、行願陳詞、非無矯飾、行願或押領不輸神領地本、或遂自由檢注、令減失念貢之間、狼籍事、雖論申、不足信用、然者難遁罪科矣、

新田神社文書

のご神体でなく、王の面だから壊したのである。新田八幡は八幡神社とは名ばかりで、八幡大菩薩をご神体としていない。王面をかかげたりしているところはどうも気にくわれないと言っているようである。そこには、地方の王権と、それを否認する朝廷権力側との対立の構図を見い出すことができる。新田神社の祭神は応神天皇八幡信仰でなくニニギノミコトであ

り、社殿も八幡造りではない。そのこともこの間の事情を暗示しているようだ。^(注1)また、新田神社文書の「鎮西御教書」には、

薩摩国八幡新田宮放生会饗膳相撲流鏑馬以下神役等事、吉永又三郎左衛門尉友経嘉元以来雖□□捍、依小事社役懈怠、令抑留大宮祭祀条、神慮雖測之間、年々□□遂行神事、追年致対捍之由、雜掌妙嚴申之處、嘉元以後祭礼無為遵行之由、妙嚴自称之上者く略々

元享三年九月十六日

修理亮(花押)

下野三郎左衛門尉 殿

とある。

これは八幡神社の放生会は重要な祭事であるが、地元の名主友経が対捍してその費用を出ししづっているので実施できないと訴えられた。しかし裁判の結果嘉元(一二三三)以後は行なっていると申しひらきが認められ、沙汰に及ばずとなったという史料である。

このことは、外来の放生会が地元側の抵抗にあいスムーズに行なわれなかった実情を示しており、またこの史料によって新田神社は八幡神社でありながら放生会が行なわれていなかったこともわかる。

前述の「神王面の事」の史料によれば、嘉元より一〇〇年程前の寛保四年(一二四六)には放生会でなく「王の御幸」が行なわれており、新田神社がそのころはまだ独自の古代王権の性格を有していたことがわかる。八幡大菩薩のご神体でないと行って破壊した事件や、嘉元までは放生会が実施されておらず、しかも元享三年にはその費用分を地侍が供出しなると訴えられている事などは、地元の神社を中心とした南九州の古代王権的社会が、次第に中央王朝国家体制へと組み入れられていく過程でお

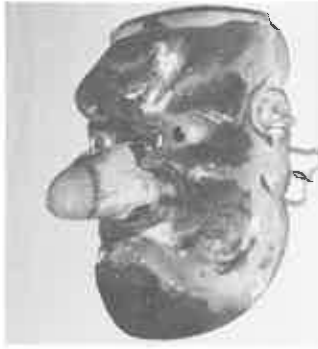
こつた軀幹のようである。

栗野勝栗神社や、蒲生八幡には弥五郎面と王面が残されているが、これも、地元神社が八幡神社化されていく経過の中で作られた仮面のようである。^(注20) 文書によれば、新田神社にも弥五郎ドンがあった。

「王の御幸」に祭司王のシンボルとして巡行する王面の存在や、神社に残る雨乞い面などの存在は、当時の神社の神官が、前述の琉球王のような祭司王としての性格を有していたと理解することによって納得がいく。

八 おわりに

どれもまだ的確に論証しきれないでいるが、御霊信仰を背景とした中世社会が生み出した仮面が、王面であることは間違いないさそうである。今後は、これまで述べた研究視点を、それぞれ一歩ずつ前進させていきたいと思っておる。



川内新田神社水王面

写真(22)

ご批判とご教示をよろしく願います。

注1、収集家の手にある出所不明なものは省いた。

2、都城市教育委員会「都城の民俗芸能」昭和五一年刊、で向山勝貞氏

は都城地区に六四面あると述べている。

3、向山勝貞「南九州における仮面の研究」昭和五六年刊、和歌森太郎先生還暦記念論文集、所収。

後藤淑「日本の古面」一九八九刊木耳社、にも多数収録されている。

4、後藤淑、田辺三郎助、向山勝貞氏らによって報告されている。

5、6、「日本の美術一八五号、行道面と獅子面」昭和五六年刊

7、早稲田大学演劇博物館報43「南九州の仮面展解説」では王を五と判読してある。向山氏は三と読んでいた。

8、後藤淑、萩原秀三郎共著「民間の古面」や「日本の美術一八五」に掲載橋本裕之「王の舞いをめぐる民俗的変容の一考察」国立歴史民俗博物館研究報告21

10、小野重明「農耕儀礼の研究」昭和四五年刊、一〇〇〜一二二頁より作成。

大根占池田旗山神社のシバ祭については、川野和昭「大隅・大根占池田の柴祭りとそのシバに関する一考察」(鹿児島県歴史センター黎明館刊)鹿児島県の歴史と文化」に詳細な報告がある。

11、鹿児島県史料集Ⅲ、新田神社文書第六号、七一、関東下知状案 神王面事

12、窪 徳忠「目で見る沖縄の民俗とそのルーツ」一九九〇年刊 24頁

13、神王面の巡行と同様な祭祀に、鹿屋七狩長田貫神社の神王祭(鹿狩祭)があ。この日は一の王と呼ばれる神王面をかかげ、支配地を巡行する。

ここでは狩り始め神事との結びつきが強い。

14、真鍋隆彦「大隅岩川八幡神社の弥五郎どん祭り」県文化財調査報告三三五

15、真栄平房昭「琉球の国家儀礼と王権」一九九〇年刊、新沖縄文学八五

16、末次 智「農耕儀礼と王」一九九〇刊 新沖縄文学八五

17、前掲、県史料集Ⅲ新田家文書第六号、七一、関東下知状案 神王面事

18、「九州の神社シリーズ2、薩摩川内新田神社」九州歴史資料館 昭五三年

19、前掲、新田家文書 一号十二 鎮西御教書

20、勝栗神社には、永正十四年作の王面と天文十九年作の弥五郎面がある。